

参加  
無料

## 建設業向け 時間外労働の上限規制説明会 ご案内

## 和歌山労働局・労働基準監督署

(和歌山県建設業労働時間削減推進協議会 共催)

働き方改革を推進するための法律の整備に関する法律(平成30年法律第71号)により改正された労働基準法(昭和22年法律第49号)において、時間外労働の上限規制が導入されました。建設業事業者等につきましては、時間外労働の上限規制の適用がこれまで猶予されていましたが、令和6年4月1日以降は適用されるため、対策・自主的な取組をすすめていただくことが必要となります。

そこで、今般、時間外労働の上限規制の内容を中心とした働き方改革に関する、建設業向けの説明会を、以下のとおり開催することといたしましたのでご案内いたします。

本説明会の運営は、厚生労働省から委託を受けた「株式会社東京リーガルマインド」が実施します。

**【開催日・場所】** 各開催日とも、14:00開始、16:30終了予定

開催日	主催	開催場所
令和5年11月2日(木)	御坊労働基準監督署	御坊市民文化会館 (和歌山県御坊市藪258番地の2)
令和5年11月22日(水)	橋本労働基準監督署	橋本市サカイキャニング産業文化会館「アザレア」 (和歌山県橋本市高野口町向島135番地)
令和5年11月28日(火)	新宮労働基準監督署	新宮商工会議所 (和歌山県新宮市井の沢3-8)

**【説明内容(予定)】**

- 建設の事業における時間外労働の上限規制について(労働基準監督署)
- 国土交通省における働き方改革等の推進(国土交通省近畿地方整備局)
- 和歌山県における働き方改革について(和歌山県県土整備部)
- 同一労働同一賃金について(和歌山働き方改革推進支援センター)

説明会終了後、和歌山働き方改革推進支援センターによる個別相談会も開催予定です。

**【参加申込方法】**

下記専用申込サイトの「会場開催」一覧より、上記開催日・監督署のものを選択してお申込み下さい。

専用申込サイト URL < <https://www.jougenkisei.com> >

お申込時に入力頂く「**申込ID**」をお持ちでない方は、お手数ですが、まずは、下記フリーコールあるいはメール問合せ先にお問合せを行って頂き、申込IDの発行を受けてから、専用申込サイトよりお申込みください。



[申込みに関するご質問・お問合せ先]

株式会社東京リーガルマインド 公共事業本部 『時間外労働の上限規制に関する説明会』事務局

フリーコール **0800 222 3029** 受付時間:(平日)9:00~17:00

E-mail **36kyoutei@lec.co.jp**

申込ID発行のお問合せは、メールタイトル「申込ID新規発行」、本文に申込予定の説明会の日程・主催監督署と申込者様のお名前・所属会社名・ご連絡先をご記入ください。